

## 心理学研究科（修士課程）3つのポリシー

### ディプロマ・ポリシー

- 1.心理学の諸分野にわたる基礎的知識並びに各専攻領域における専門的知識・技能を修得していること。
- 2.心理学の研究方法（実験・調査・観察・面接など）を修得していること。
- 3.心理学をめぐる現実的諸課題について、その原因、解決方法を心理学の諸理論から考察し、仮説を設定し、実証的に検証する能力を身に付けていること。
- 4.実際場面における心理学的活動及び研究における倫理を遵守する姿勢を身に付けていること。
- 5.本学大学院並びに各研究科の教育目的等に沿って各研究科が定める大学院学則別表第Iに示される修了要件を満たすこと。
- 6.必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格すること。
- 7.上記の1から6までを満たし、かつ以下に述べる各専攻の要件を満たした者に対し、修士（心理学）の学位を授与する。

### カリキュラム・ポリシー

- 1.心理学研究科の教育目的・目標を達成するために、臨床心理学専攻及び犯罪心理学専攻の二専攻を置き、それぞれ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
- 2.学生の多様なテーマ設定に対応する学位論文指導体制を充実させる。

### アドミッション・ポリシー

実際の社会的場面でみられる人間の関わる諸現象、特に臨床場面、司法・矯正・保護場面における心理について、科学的・实际的視点と方法論に基づいて、誠実かつ持続的に探究に打ち込み、体得した知識や技術を現実社会に還元しようとする意欲と態度を持つ人を求めます。

[2020年4月改定]